



2026 年 7 月 15 日

各 位

会社名 株式会社カラダノート
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也
(コード番号：4014 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼 コーポレート本部長
高埜 伸一郎
(TEL 03-4431-3770)

株主優待制度（シェア型デジタルギフト）の拡充に関するお知らせ

～認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえへの寄付選択肢を追加～

当社は、2026 年 6 月 10 日付「株主優待制度の再開に関するお知らせ」にて公表いたしました株主優待制度に、株主様の選択による寄付対応の仕組みを追加することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本拡充の背景および目的

（1）株主優待制度（再開）の概要（再掲）

当社は 2026 年 6 月 10 日付「株主優待制度の再開に関するお知らせ」のとおり、当社株式の流動性の向上、ならびに当社事業を中長期的にご理解・ご支援いただく投資家層の参入余地の確保を主眼とした株主優待制度を再開することを公表いたしました。本制度の主な内容は以下のとおりです。

対象株主：1,000 株（10 単元）以上を保有する株主様

基準日：毎年 7 月 31 日および 1 月 31 日（年 2 回）

優待還元額：1 基準日あたり 15,000 千円固定（年間合計 30,000 千円）

優待内容：デジタルギフトにて配布、対象株主様の人数で分配（シェア型）

第 1 回権利確定日：2026 年 7 月 31 日

（2）本拡充の目的

当社は、「家族の健康と笑顔をふやす」をビジョンに掲げ、妊娠・出産・育児支援アプリならびにヘルスケアアプリを基盤に、家族のライフイベントに寄り添う事業を展開しております。

このたび、当社ビジョンを踏まえ、株主の皆様が受領されるデジタルギフトを、こども食堂を支援する認定 NPO 法人への寄付として活用いただける選択肢を新たに追加することといたしました。本選択肢を通じて、株主の皆様と当社が事業領域を通じた社会課題解決を共有する機会を創出し、当社株式

を保有いただくことに対する社会的意義を一層高めてまいります。

2. 寄付選択制度の内容

（1）概要

対象株主様は、受領されるデジタルギフトを、後述する寄付先団体への寄付に充当することを選択いただけます。具体的な指定方法につきましては、対象株主様へのご案内時に別途お知らせいたします。

（2）寄付先

認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（以下「むすびえ」）

項目	内容
法人名	特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-5 リンクスクエア新宿 16F
代表者	理事長 三島 理恵
設立	2018 年
事業内容	全国のこども食堂の中間支援、企業・団体との協働事業 等
ウェブサイト	https://musubie.org/

（3）寄付の主体

本選択制度における寄付の主体は当社であり、株主様が指定された金額を当社からむすびえへ拠出いたします。なお、本寄付は当社が行うものであるため、株主様において寄附金控除の対象となるものではございません。

（4）適用開始時期

第1回権利確定日（2026年7月31日）に係るデジタルギフトの配布から、本選択制度を適用いたします。

3. 寄付先選定の理由

当社は、以下の観点から寄付先としてむすびえを選定いたしました。

（1）当社事業領域との整合性

当社は妊娠・育児・ヘルスケアを事業領域とし、家族の健康に資する事業を展開しております。むすびえが取り組む「全国のこども食堂への支援を通じた、子どもたちの食と居場所の確保」は、当社のビジョンおよび事業領域と高い整合性を有しております。

（2）社会的意義の大きさ

こども食堂は、子どもへの食事提供の場としてだけでなく、孤食の解消、食育、地域の多世代交流の

場として重要な役割を果たしており、その箇所数は全国で1万2千箇所を超えます。むすびえは、全国のこども食堂を支える中間支援団体として、地域ネットワーク団体の支援、企業との協働事業、調査研究、広報啓発等を通じ、こども食堂を取り巻く環境全体の整備と支援に取り組んでおられます。

（３）認定 NPO 法人としての信頼性

むすびえは所轄庁（東京都）より認定を受けた認定特定非営利活動法人であり、法人運営および会計の透明性が高い水準で確保されております。

４．業績への影響

本拡充は、既に公表しております優待原資総額（1 基準日あたり 15,000 千円、年間 30,000 千円）の枠内で実施するものであり、本拡充に伴う追加的な費用計上はございません。したがって、業績予想に与える影響もございません。

なお、本拡充により株主様の選択に応じて当社からむすびえに拠出する寄付金は、優待原資の一部を構成するものとして従来どおり営業外費用として計上いたします。営業利益への影響はございません。

以上